

今後の初任運転者教育講習の実施について

岡山県トラック協会自動車運転練習場

本年度、岡山県トラック協会では、改正後の「貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の指針」に基づいた「初任運転者教育講習」を自動車運転練習場において実施しています。

4月から6月までに5回の講習を行いました。7月以降の開催日程を次のとおりといたしましたので、受講を希望される方は、別紙により自動車運転練習場にお申し込みください。

なお、平成30年2月以降の開催日程は、改めて連絡します。(2月から6月までは原則として毎月1～2回、開催する予定です。)

記

1 講習概要

(1) 開催場所

岡山県トラック協会自動車運転練習場（岡山市東区中尾355-1）

(2) 開催日時

第6回 平成29年 9月12日(火)～13日(水)

第7回 平成29年11月 7日(火)～ 8日(水)

第8回 平成30年 1月16日(火)～17日(水)

※ いずれの回も、両日、8時40分までに自動車運転練習場内の研修会館に集合してください。

(3) 講習対象者

○ 岡山県トラック協会会員事業所に所属する次の者

・① 初任運転者（被けん引を除いた岡山県内の保有車両数100両未満の会員事業者の初任運転者に限る。）

② 初任運転者の教育を担当する者

(4) 募集定員 各回とも定員20名

(5) 講習内容

○ 改正指導監督指針に規定する「初任運転者に対する特別な指導」の内容（12項目）の講習

但し、特別な指導のうち、次の事項は除きます。

- ・ 実際に運転する車両を使った積載方法や固縛方法、日常点検の指導
- ・ 適性診断結果に基づいた運転特性に応じた指導

○ カリキュラム 別表のとおり

(6) その他

○ 講習修了者には、協会から修了書を発行します。但し、中途退席等により講習項目全部の履修が完了しないときは、修了書は発行しません。

2 受講料

一人 8,000円

(受講初日に徴収します。なお、講習開始後の中途退席等により履修が完了せず、修了書が発行されない場合にあっても返金はできません。)

3 受講に当たっての留意事項

0 講習には運転、点検に適した服装でお越しください。

なお、次のものを持参してください。

筆記用具、ヘルメット・帽子・手袋・ハンマーなど日常点検に使用する防護品及び点検用具

0 講習の内容は初任運転者向けのもので、教育を担当する者に対する特別な内容を含むものではありませんので、留意願います。

4 申し込み方法

参加をご希望の方は、別紙の申込書に必要事項を記入の上、岡山県トラック協会自動車運転練習場にFAXで申し込んでください。(FAX番号は下記のとおり)

なお、講習会の定員が20名ですので、希望者が多いときは先着順で受講者を決定します。

ご不明な点は、岡山県トラック協会自動車運転練習場にお問い合わせください。

※ 自動車運転練習場 (定休日：木曜日)

電話・FAX番号 086-279-8022 (共通)